

市町村 処理欄	台帳	新年	
------------	----	----	--

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

西 会 津 町 長 様
年 月 日 提出

異動日の翌月の10日までが提出期限となっています。

指定番号

給与 支払者 (特別徴収義務者)	所在地・名称 〒	連絡先		給与 所得者	受給者 番号	氏 名	(旧姓)		
		係			生年月日	年 月 日			
		氏 名			個 人 番 号				
		TEL			住 所		1月1日現在		
個人番号 又は法人番号					異動後の住所				

(ア) 特別徴収税額 (年 税 額)	(イ) 徴 収 済 額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴 収税額の徴収	退職時までの 給与支払額
円	月から 月まで 円	円		1. 退 職 2. 転 勤(職) 3. 休 職 4. 長期欠勤 5. 死 亡 6.	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (理 由)	円 控除社会 保険料額 円

◎ 退職等により徴収できなくなった残税額は
一括徴収をし、下の欄に記入して下さい。

一括徴収申出日	一括徴収税額 (左記(ウ)と同額)
年 月 日	円
一括徴収した税額は	異動者印
月分で納入します。	
・退職者の未徴収税額について 1月1日から4月30日の間に退職した方の残税額につ いては、退職時に一括徴収することが義務づけられてい ます。 なお、それ以外の間に退職された方についても、本人 に了解を得て、なるべく一括徴収の方法で納入してくだ さるよう、お願いいたします。	

6月分	
7月分以降	

※ 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、
新勤務先に回付願います。新勤務先では、下段(転勤等)による特別徴収届出書の事柄を記入し、一月一日現在
の住所地(課税地)の市町村長に送付してください。

◎ 転勤等による特別徴収異動届書 (転勤先の事業所を経由して、市町村長あて
送付して下さい。(左欄外参照))

上記の者に係る 月割額 円を 月分から 徴収し、納入します。	給与 支払者 (特別徴収義務者)	所在地・名称 〒	指定番号
			受給者番号
			連 係 絡 氏 名
			先 TEL
個人番号 又は法人番号			

特別徴収異動連絡書 (届出者は記入しないで下さい。)

指定番号	受給者番号	地区	世 帯	宛 名 番 号	徴収月	異動事由	更正月	転 勤 (職) 後		切替月
								指定番号	受 給 者 番 号	

退職時までの給与支払額		控除社会保険料額	
-------------	--	----------	--

異 動 処理月
